

ひとりで悩んでいませんか？ こんな時はご相談ください

児童相談所
全国共通
3桁
ダイヤル

いち はや く
☎189

11月は児童虐待防止月間です。
児童虐待かもと思ったらすぐ
にお電話ください。

家庭児童相談員・こども家庭支援員

- ◆発達に心配のあるお子さんや心身に障がいのあるお子さんの悩みや療育に関すること
- ◆子育てや子どものしつけなどの養育に関すること
- ◆乱暴、友達とうまくいかない、落ち着きがないなどの行動に関すること
- ◆不登校、いじめなどの学校生活に関すること
- ◆親子、きょうだいなどの子どもにかかわる家族関係に関すること
- ◆その他、子どもについて心配なこと

こども未来課こども福祉係
家庭児童相談員 西野
こども家庭支援員 加藤
☎01654③2111(内線3228・3246)



母子・父子自立支援員

- ◆ひとり親での生活や子ども、住宅、仕事などの生活に関すること
- ◆自立するために必要な貸付や給付金に関すること
- ◆ひとり親に対する自立支援を総合的に行うための各種関係機関との連携に関すること
- ◆配偶者や交際相手などからの暴力（DV・デートDV）に関すること
- ◆母子生活支援施設やショートステイの利用に関すること
- ◆性暴力被害に関すること

こども未来課こども福祉係
母子・父子自立支援員 本郷
☎01654③2111(内線3229)



今月の手話

平成27年3月に「名寄市みんなを結ぶ手話条例」が施行されました。このコーナーでは、市民の皆さまに、手話を親しんでいただくために、毎月1つずつ、手話を紹介します。

◆問い合わせ 社会福祉課(名寄庁舎2階)
☎01654③2111(内線3226)

その44「祝日」

1



①両手を開いて、親指を組み合わせて4指をパタパタと揺らします。(祝日にあげる国旗を表現)

2



②右手の人差し指と親指2指を丸めて指先を左側に向けます。('日'の漢字を表現)

※地域によっては①のみで表すこともあります。



今月の講師

上川北部聴覚障害者協会名寄支部(※) 藤森 洋子さん

※名寄近郊に住む聴覚障がい者の会です。